

世代をこえて安心して住める まちをめざして

精華町地域福祉計画（概要版）

地域福祉計画は、「だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる」ことをめざすものです。

地域住民の方が主役となって、事業者や行政といっしょに、支援を必要としている人を支えていく計画です。



平成 21 年 9 月
精 華 町

■ 計画の位置づけ

●人のつながりや支えあいが弱まって孤立が進んでいます

本町では「健康長寿のまちづくり」を重点化政策の柱のひとつに掲げ、高齢者や障害のある人などが安心して暮らせる、支えあいの地域福祉の推進を重視しています。開発地域の人口が増加してきたことにもない、人のつながりや暮らしの支えあいは弱まっていないでしょうか。高齢者世帯や子育て世代など、生活課題を抱える人たちが地域で孤立していないでしょうか。

●縦割りの計画や活動を地域・住民参加でつなぎます

本町では、高齢者、障害者、子育て支援など、各々の計画を策定し、担当課が福祉サービスを実施しています。また、ボランティア団体などの地域福祉活動の担い手も、それぞれ専門分野別に活動している状況にあります。地域福祉計画は、縦割りの計画や地域福祉活動を「地域・住民参加」という横系でつなぎ、住民のニーズに応じて総合的な福祉サービスを提供することをめざして策定しました。

●社会福祉協議会の計画と一体的に精華町地域福祉計画を策定する

精華町社会福祉協議会（以降、町社協）では、平成 19 年度に第 2 期精華町地域福祉活動計画（以降、活動計画）を策定し、町に先行して民間側の地域福祉の取り組みを進めています。本町でも、地域福祉における行政の役割や施策・事業を示すことが求められ、町社協の活動計画と一体的に精華町地域福祉計画を策定しました。

■ 基本理念

世代をこえて安心して住めるまちをめざして

1 新旧地域の交流や人のつながりづくり

本町は既存地域（以降、旧地域）や、昭和 40 年代以降に開発された地域や学研地域など（以降、新地域）といった多様なコミュニティで構成され、相互理解を図る、お互いの地域課題を共有する等の取り組みによって、新旧地域の交流や人のつながりづくりを進めます。

2 身近な人とのつながりと支え合いづくり

住民によるより身近な小地域活動を支援することにより、身近な人とのつながりと支え合いを広げていきます。

3 自立をめざす新しい校区圏域のまちづくり

人口規模に応じたよりきめ細やかな行政サービスや、住民の主体的な地域福祉活動を支援していくために、小中学校を単位とした新しい校区圏域のまちづくりを進めます。

4 地域福祉の担い手養成と連携

地域福祉活動の総合的な推進をめざして、担い手の養成を図るとともに、フォーマル、インフォーマルな担い手同士の連携や、活動計画との連携を図ります。

■ 地域福祉活動の担い手

●地域福祉活動の多様な担い手の役割が高まっています

支援の必要な人を地域で支えていくためには、住民、地域組織、福祉サービス提供事業者（以降、事業者）、行政といった活動の担い手同士が役割を分担、協働して地域福祉活動を推進していく必要があります。

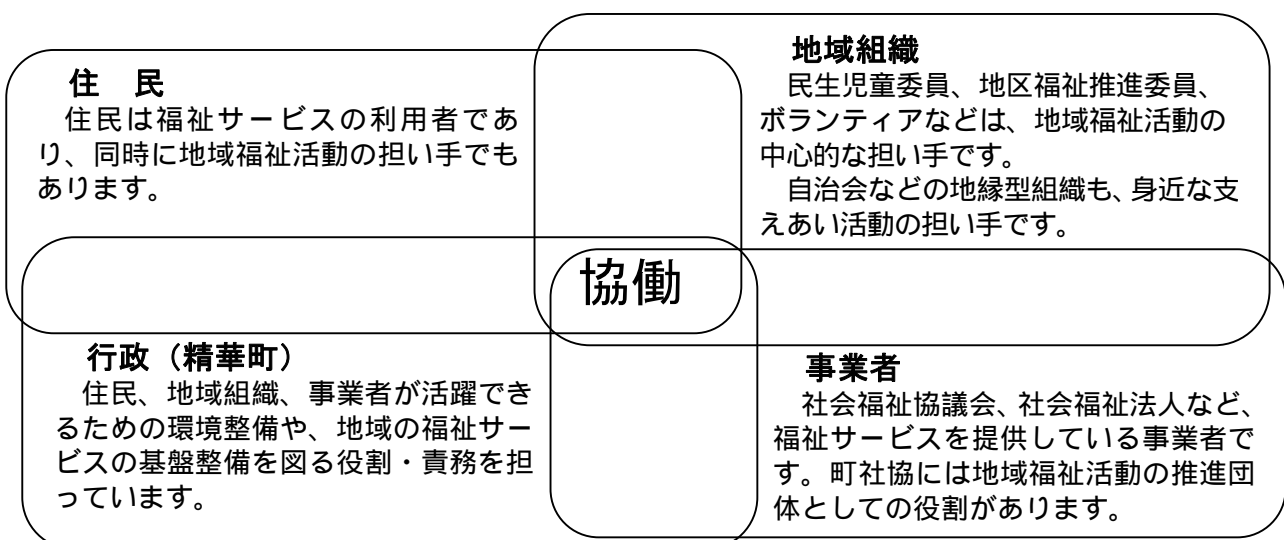
例えば、一人暮らし高齢者の日常的な安否確認や緊急災害時の支援は、隣近所の住民や自治会が中心的な役割を担い、行政や事業所職員がその活動を支えるなどの役割分担や連携が考えられます。

●福祉コミュニティづくりの主体となる住民や地域組織、それを支える専門職

住民や地域組織には、地域福祉活動の中心的な担い手としての役割が、町社協や事業者には、サービスを提供する専門職としての役割が求められます。これらの主体がいっしょになって、福祉コミュニティづくりをめざします。

●行政による環境整備、町社協による活動支援が求められています

住民や地域組織が主体となり、地域で支えあう力を高めていくために、行政には、本計画に基づく環境整備やしきみづくりが、町社協には、活動計画に基づく住民や地域組織の活動支援が求められています。



■ 計画期間

本計画は、平成 21 (2009) 年度から平成 25 (2013) 年度までの 5 年間を計画期間とします。なお、社会動向の変化や計画の進捗状況に対応して、計画の見直しを行います。

■ 施策や事業

●優先度の高い事業について役割分担を明確にする

地域には、さまざまな課題があり、人材・予算・時間などの制約があるため、それらのすべてに取り組むことは難しいです。

本計画策定では、住民の方々から出された意見の分析を行い、すぐに取り組むべきと思われる事業の中から優先順位の高い 19 の事業を選出しました。これらをもとにして重点事業を定め、事業ごとに取り組むべき内容や、住民、地域組織、事業者、そして行政それぞれが実施すべきことなどを整理しています。

施策 1

住民主体の担い手養成と中心組織づくり

- (1) せいか隣人まつり
- (2) 小地域活動の立ち上げ支援
- (3) 多様なボランティアの養成支援
- (4) 自治会活性化策の検討

施策 2

専門職や担い手同士の連携

- (5) 身近な相談拠点、情報発信
- (6) 総合相談窓口体制や地域ケア会議の開催

施策 3

防災・防犯の安全安心づくり

- (7) 緊急災害時の要配慮者支援、自主防災組織の取り組み支援
- (8) 防犯推進委員会の取り組み支援

世代をこえて安心して住めるまちをめざして

施策 4

身近な居場所づくり

- (9) 地域ぐるみの子どもの遊び場づくり
- (10) コミュニティ・カフェ
- (11) 身近な民家活用の支援策
- (12) 身近な拠点の再整備

施策 5

学校と地域のつながりづくり

- (13) 地域ぐるみの子どもの安全安心事業
- (14) 地域ぐるみの子育て支援、福祉学習、環境学習のしくみづくり

施策 6

精華ならではの環境を生かした人のつながりづくり

- (15) 環境にかかわる自治会や地域の取り組み支援
- (16) ペットによる人のつながりづくりとマナー向上
- (17) 里山や農園、特産品による人のつながりづくり
- (18) 学研都市の住民活動グループなどとの連携
- (19) 健康づくり活動グループなどとの連携

■ 具体的な取り組み内容

施策1 住民主体の担い手養成と中心組織づくり

(1) せいか隣人まつり（交流・気づき・問題解決機能）の活動支援

本計画策定段階の住民参加の試みとして、地域福祉計画策定作業部会（以降、作業部会）が行った『せいか隣人まつり』は、住民の交流や気づき、問題解決につながる集いの場となりました。『せいか隣人まつり』の推進組織の立ち上げや実践活動の支援など、小中学校区圏域での活動支援について検討していきます。

(2) 小地域活動の立ち上げ支援

校区圏域の横断的な組織である『せいか隣人まつり』の推進組織と小地域福祉活動のメンバーが連携することによって、小地域活動の立ち上げや継続の支援について検討します。

(3) 多様なボランティアの養成支援

行政と町社協、ボランティア連絡協議会などが連携を図り、団塊世代や男性のボランティア養成、そしてボランティア・アドバイザーの導入について検討します。

(4) 自治会活性化策の検討

自治会の活性化推進策の検討など、自治会を中心とした住民主体のまちづくりの取り組みについて検討します。

●せいか隣人まつりを続けよう

「せいか隣人まつり」は、本計画策定段階の住民参加の試みとして作業部会が行ったものです。「続けた方がいい（精華中学校区 86.3%、精華南中学校区 80.0%、精華西中学校区 84.5%）」という声が多く寄せられました。

その理由として「いろいろな声を聞く場が必要」「住民の声を聞くことができ相互理解ができる」「新旧地域の交流を図る一手段となる」「横のつながりができる」などの回答がありました。



施策2 専門職や担い手同士の連携

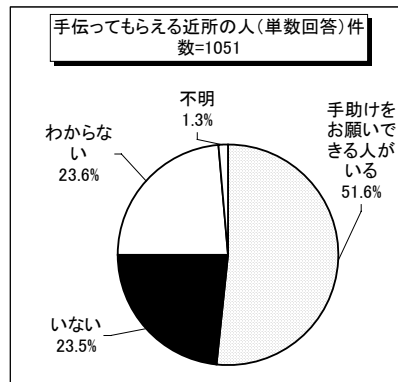
(5) 身近な相談拠点、情報発信

本町に転入したばかりの住民や、要配慮者の孤立化防止、人のつながりづくりが課題となっています。情報入手の方法が多様化する中で、商業施設や医療施設と連携して情報提供を行うなど、フォーマルサービスにつなげる前段階として身近な情報提供や相談の体制づくりについて検討します。

●居住年数 5 年未満の転入層への対応が求められています

アンケート調査の結果では、居住年数 5 年未満の回答者の約 4 割は近所の「手助けを得ることが難しい」と答えています。

なかでも、精華西中学校区の回答者の 1/4 は居住年数 5 年未満の方です。



(6) 総合相談窓口体制や地域ケア会議の開催

高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援など、縦割りになりがちな専門職によるサービス提供を連携させていくこと、また、フォーマル・インフォーマルなサービス提供も連携させていく必要があることから、行政も含めた総合的な相談窓口体制や地域ケア会議の開催について検討します。

施策 3 防災・防犯の安全安心づくり

(7) 緊急災害時の要配慮者支援、自主防災組織の取り組み支援

本町における要配慮者登録制度の広報活動を進め、登録の促進を図ります。また、町社協の取り組みである『声かけせいか隊』と連携して、身近な自治会などにおける緊急災害時や日常生活での支援体制づくりを形にしていきます。

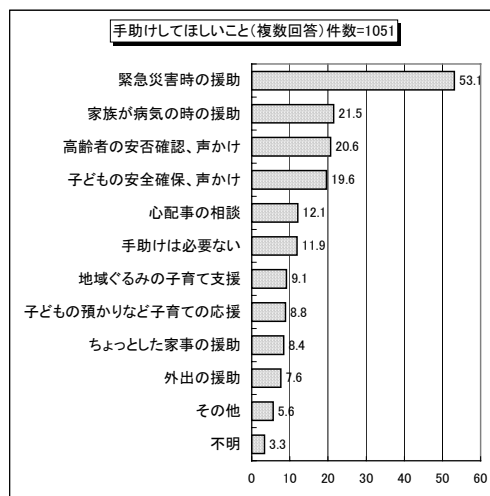
(8) 防犯推進委員会の取り組み支援

防犯推進委員会の活動成果を広報することや交流の場づくりなどを支援することによって、同委員会の全町的な拡大をめざします。

●全町的な対応が求められている緊急災害時の援助

手助けをお願いしたいことでは緊急災害時の援助が突出しており、全町的な対応が求められています。

せいか隣人まつりでは、「隣近所とのつながりが失われており、災害に弱いのではないか」「消防団を含めた自主防災組織が必要ではないか」という意見がありました。



施策4 身近な居場所づくり

(9) 地域ぐるみの子どもの遊び場づくり

身近な子どもの遊び場、ボール遊びができる場づくりなどの子育て層のニーズに応えて、地域ぐるみの子どもの遊び場づくりを支援します。今後、行政や地域福祉推進に携わるメンバー、そして子育て支援のメンバーが連携することによって、活動を立ち上げていくことを支援します。

(10) コミュニティ・カフェ

誰もが訪れることができる地域ぐるみの居場所づくりが求められています。今後、障害者地域自立支援協議会や地域福祉推進に携わるメンバーなどが連携することによって、活動を立ち上げていくことを支援します。

(11) 身近な民家活用の支援策

利用されていない公共施設情報や民間の空き家情報の収集方法について検討します。居場所づくりで民間の空き家を活用する場合に備えて、家賃補助、契約支援などについて検討します。

(12) 身近な拠点の再整備

地区ごとの集会所について、緊急災害時の一時避難場所、地域福祉の拠点として段階的に再整備を行います。

施策5 学校と地域のつながりづくり

(13) 地域ぐるみの子どもの安全安心事業

各小学校区ごとのスクールヘルパー組織を全町的な組織展開に発展させるため、校区ごとで活動するボランティアを支援し、組織づくりを図ります。一方、高齢者の活躍の場づくりのため、また、地域の多世代交流の視点から、老人クラブの活動との連携も図ります。

(14) 地域ぐるみの子育て支援、福祉学習、環境学習のしくみづくり

ボランティア団体と教育委員会との連携によって、ボランティアや障害のある人などの当事者が参加する小中学校の福祉学習の仕組みをつくり、児童生徒の福祉意識づくりを図ります。ごみの減量化や環境美化にかかわる住民団体である環境ネットワーク会議と小中学校での環境学習に関する取り組みの連携を図り、地域ぐるみの環境学習の取り組みを支援します。

施策6 精華ならではの環境を生かした人のつながりづくり

(15) 環境にかかわる自治会や地域の取り組み支援

ごみの減量化や環境美化にかかわる住民団体である、環境ネットワーク会議と地域福

祉についての取り組みを関連づけて、環境にかかわる自治会や地域の取り組みを支援します。

(16) ペットによる人のつながりづくりとマナー向上

『せいか隣人まつり』で犬のふんなどペットのマナー改善について、多くの意見が寄せられています。マナー改善の広報活動などで住民への働きかけを行うほか、ペットを介した人のつながりづくりを支援します。

(17) 里山や農園、特産品による人のつながりづくり

本町では、人と自然との共生をめざすまちづくりの一環として、里山や農園の活用に取り組んでいます。地域福祉の視点から、里山や農園、特産品による人のつながりづくりを進めます。

(18) 学研都市の住民活動グループなどとの連携

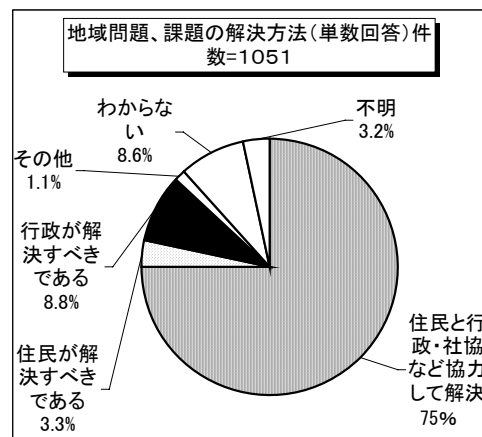
本町の学研都市では、けいはんなのまちづくりを考える会、けいはんな市民雑学大学、けいはんな地域 SNS 研究会といったコミュニティが活動しています。これらの住民活動グループの支援について検討します。

(19) 健康づくり活動グループなどとの連携

本町では、健康づくりにかかわる住民の活動を支援しています。健康づくりは優先すべき施策の一つでもあり、必要性も高いことから、健康づくりの施策と地域福祉の施策を連携させて、地域ぐるみの活動としていきます。

● 地域の問題は住民・行政・町社協などが協力して解決すべき

アンケート調査では、回答者の 3/4 が「地域の問題は住民・行政・町社協などが協力して解決すべき」と答え、協働による地域福祉活動への参加が期待されています。



精華町地域福祉計画(概要版)

平成 21 年 9 月発行 精華町民生部福祉課

〒619-0285 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻 70

TEL : 0774-95-1904 / FAX : 0774-95-3974

E-mail : fukushi@town.seika.kyoto.jp